

人間福祉研究科報

■博士学位論文・修士学位論文

◆2017年度

〔博士学位論文〕

対象者なし

〔修士学位論文〕

- 米田 由芽 インドネシアの障害モデルに関する一考察
 －ジャワ及びバリの特殊学校 宗教教科担当教員へのインタビューを通じて－
- 赤田ちづる 学童期・青年期における犯罪被害によるきょうだいの死別体験
 ～親子関係が遺されたきょうだいのグリーフに及ぼす影響～
- 有本 知可 マインドフルネスによるスクールソーシャルワーカーのエンパワメントの導き
 －学校現場での実践における主観的変容をとらえた探索的研究－
- 大槻奈緒子 障害児および家族介護者におけるレスパイトケアの有用性の検討
- 川本 理 少子高齢化時代のまちづくりにおける社会的企業の役割
 －広島県尾道市因島の事例を通して－
- 神田 桂子 「ひきこもり」からの「回復」とは何か
 －当事者の語りから紡ぐひきこもり「後」の歩み－
- 熊谷 愛 精神科ソーシャルワーカー（PSW）のワーク・キャリアに関する考察
 －離職経験を持つPSWへのインタビューによる調査を通して－
- 西原 雅子 母国で出産した外国人に対する母子保健研究
 －多文化ソーシャルワーク領域におけるアクションリサーチを通して－
- 原田 理子 日本における同性愛者の社会的イメージの変容
 －女性同性愛者の排除と不可視化の歴史－
- 百瀬由璃絵 社会的企業の就労支援と資金調整構造
 －福祉と雇用政策の「はざま」にいる就労困難者への着目－
- 油井 智宏 地域コミュニティでの子どもの貧困対策の実践的研究
 －京都市NPO法人におけるCBPR－
- 稗田 朋子 人が“自己存在の意味を問う”とは何か
 －スピリチュアリティの視点から考える－
- 安田 純子 1970年代から現代までの妊娠葛藤女性の葛藤要因分析
 －非婚若年層の妊娠、出産に関わる匿名性に基づく葛藤要因分析－

(学位授与日・五十音順)

■人間福祉研究科優秀修士論文賞「駒草賞」

人間福祉研究科では、故 高田眞治 名誉教授（2006年12月14日ご逝去）のご遺族から受納した寄付により、優秀な修士論文を執筆した博士課程前期課程の学生の努力と業績を称えるため、優秀修士論文賞「駒草賞」を設けています。

名前の由来は、駒草（ケマンソウ科の多年草、高山植物の一つ）を故人が好まれたことによります。

最優秀賞には表彰状と副賞5万円、優秀賞には表彰状を副賞3万円が贈られます。

2017度の受賞者は次のとおりです。

・最優秀賞

神田 桂子

「ひきこもり」からの「回復」とは何か
－当事者の語りから紡ぐひきこもり「後」の歩み－

・優秀賞

熊谷 愛

精神科ソーシャルワーカー（PSW）のワーク・キャリアに関する考察 －離職経験を持つPSWへのインタビューによる調査を通して－

稗田 朋子

人が“自己存在の意味を問う”とは何か
－スピリチュアリティの視点から考える－

人間福祉研究科優秀修士論文賞規程

（目的）

第1条 学校法人関西学院は、高田睦子氏（故高田眞治社会学部名誉教授夫人）よりの寄付金をもって、人間福祉研究科優秀修士論文賞（駒草賞）を設定する。

2 この賞は、人間福祉研究科学生の研究意欲を刺激し、その向上をはかることを目的とする。

（資格及び交付）

第2条 この賞は、毎年人間福祉研究科において優秀な修士論文を執筆した学生に授与する。受賞者を毎年若干名とし、受賞者には賞状と副賞を授与する。

（所管及び運営）

第3条 人間福祉研究科に優秀修士論文賞（駒草賞）選考委員会を設け、受賞者の選考に当たる。

2 選考委員会の構成及び選考方法については別に定める。

（規程の改廃）

第4条 この規程の改廃は、選考委員会の議を経て、人間福祉研究科委員会で決定し、理事会の承認を得るものとする。

附 則

この規程は、2008年（平成20年）11月1日から施行する。

〔2017年度 人間福祉研究科優秀修士論文賞・最優秀賞 要旨〕

「ひきこもり」からの「回復」とは何か

—当事者の語りから紡ぐひきこもり「後」の歩み—

神 田 桂 子

1. 本研究の目的と意義

全国で推計54万人（内閣府，2016）ともいわれる「ひきこもり」は、社会的に広く認知されるようになり、支援の対象となっていく過程の中で、求められる「回復」のあり方も変化してきた。しかし、当事者自身は、ひきこもりの後の人生をどのように歩み、「回復」をどのようなものと捉えているのか。

昨今、ひきこもりに関する研究は、多岐にわたる領域から進められているものの、その中心は社会学、心理学、精神医学等の観点からの文献が多数を占めており、当事者の「ひきこもり」後の経験や、主観的な「回復」観に焦点が当てられた研究は管見の限り見られない。

本研究の目的は、「ひきこもり」の「後」の経験に着目することで、「ひきこもり」からの「回復」および「ひきこもり」を取り巻く既存のパラダイムについて、当事者の視点から再考することである。

また、本研究の意義は、社会的に「回復」とされている当事者から発せられる、本当の声に目を向けることで、より深く、そしてより正確に当事者を理解するための一助となることである。これは、ひいては当事者目線の支援のあり方を再考することにもつながると予想される。

2. 研究方法

本研究では、帰納的調査パラダイムに立脚し、直接インタビューに基づく質的データを用いた探索的研究を行った。

目的サンプリング法により、「ひきこもり」と呼ばれる状態に至ったことがありながらも、現在は定義にあてはまらない、すなわち社会的には「回復」とされた当事者に焦点を当て、調査対象者を選定し、調査協力の承諾が得られた男性5

名、女性2名の計7名に対する半構造化面接を行った。逐語録化したデータはMAXQDA ver.12ソフトウェアを使用し、オープンコーディングからデータ間の比較検討等、内容分析を施した。

倫理的配慮として、関西学院大学人を対象とする行動学系研究倫理委員会による承認を得た上で、調査への参加・中断・中止の任意性の確保、守秘義務等の基本的倫理項目を遵守した。

3. 分析結果

分析した結果、5つの概念が抽出された。1. 〈「ひきこもり」に閉じ込められる〉では、定義上の「ひきこもり」に翻弄されることによって、身動きが取れなくなっている当事者の姿が示された。2. 〈バランスを取りながら生きる〉では、当事者が定義上の「ひきこもり」を抜け出した後もなお、「回復」とは言い切れない、不安定さとともに生きていることが明らかになった。3. 〈伝わらなさ合わない歩調〉では、当事者にとっての働く意味が周囲に伝わらない中で、その苦しみに伴う「変化のできなさ」と周囲からの「働くことの正しさ」の圧力の狭間でもがく当事者の姿が描き出された。

また、4. 〈当事者不在で出来上がっていくハッピーエンド〉では、定義上「ひきこもり」状態から脱し、就労や社会参加をする過程の中で、周囲から一方的に「回復」とされることにより、当事者が引き続き抱える生きづらさが蔑ろにされている状況が示された。5. 〈「ひきこもり」経験とともに重ねる歩みの重み〉では、「ひきこもり」経験という過去に対する当事者自身の意味づけと、その過去が現在にまで及ぼす影響が明らかになった。

4. 考察

本分析結果からは、「回復」とされた現在も葛藤を抱える当事者の姿が浮かび上がってきた。その背景には、社会が作った負のイメージを伴う「ひきこもり」という枠組みが大きく関連していた。

具体的には「ひきこもり」までの重層的な傷つき体験と「ひきこもり」経験そのもの双方がトラウマ的記憶となり、当事者に長期的な影響を与えていることが明らかになり、この双方への十分な理解と寄り添いが必要であると示唆された。

また、当事者にとっての「ひきこもり」は、「ひきこもる」という行為の延長線上にある動きのある姿として、文脈に応じてより多次元で多義的な言葉となっていた。状態像を切り取り「ひきこもり」と「名づけ」、カテゴライズし、選別することが排除や疎外を招く可能性も示唆された。

一方で、「ひきこもり」からの「回復」については、就労をしたり、対人関係を取り戻しても必ずしも実感されるものではなく、一律化された到達点の決定や回復の姿の固定化が、個々の多様なひきこもり経験の語りを抑圧していることも見え

てきた。このように、当事者は「ひきこもり」「回復」いずれも当事者以外の周囲により規定されることで苦しんでおり、そのレッテルの危険性が示唆された。

5. 本研究の限界と今後の課題

先行研究では管見の限り見られない、当事者の主観から見た「ひきこもり」の「その後」や「回復」に着目し、その心理社会的影響を描き出したことは、当事者へのアドボカシーやエンパワーメントにもつながったと考えられる。

しかし、本研究は探索的研究であり、限られた調査対象者であるがゆえに、得られた知見を一般化はできない。加えて調査の性質上、当事者の本当の「ひきこもり」経験や「回復」観が網羅されているとも言い切れない。

今後さらに研究を重ね、得られた語りから理解を深めていく必要がある。その上で、一方的ではない、当事者の声を十分に反映させた実践課題を検討、発信していくことが重要であると考えられる。